

- **【業界初】 税公金セルフ納付対応ATMのサービス開始！  
指定金融機関業務のデジタル化により、派遣業務も全廃しました。**

各 位

令和3年8月5日

高知信用金庫（理事長 山崎 久留美）は、指定金融機関を務める中土佐町・須崎市において、下記のとおり、「**ATM税公金バーコード収納**」と「**指定金公金管理**」の2システムで構成される『DX（デジタルトランスフォーメーション）公金支援システム』を稼動いたしました。

#### **中土佐町・須崎市からはじまる公金デジタルイノベーション**

本システムは、当金庫が創業100周年事業と位置づける「市町村デジタル化貢献事業」の一環として開発したもので、税公金納付や公金管理業務をデジタル技術により大幅に効率化、中土佐町・須崎市との官民連携で研究開発し、この度、「住民」「自治体」「金融機関」三方よしのシステムが完成いたしました。

- **ATMで納付書のバーコードをピッ！わずか3ステップで納付完了。  
休日でも夜間でも、住民の方々がライフスタイルに合わせて納付できます！**

『ATM税公金バーコード収納システム』では、税金等納付用紙に表示されたバーコードを専用ATMに読み込ませることで、住民の皆様が自ら各種税金・公金を納付できます。

中土佐町・須崎市庁舎および久礼支店・須崎つものやま支店内に設置しているATMは、硬貨ユニットとバーコード読み取り装置を追加し、専用ATMにバージョンアップすることで、窓口営業時間内は、税公金の現金納付やつり銭にも対応し職員の公金業務をサポートします。休日・夜間はキャッシュカードで納付いただけます。

また、中土佐町・須崎市に設置している店外ATMには、バーコード読み取り装置を追加し、日中・夜間・休日を問わず、税公金が納付いただけ、住民の皆様の利便性が向上されます。

本システムでは、ペーパーレス化にも取り組み、納付書のバーコード読み込みと同時に納付データを取得でき、自治体にデータ伝送で還元するため、これまで手作業に依存してきた当金庫における納付済通知書の集計・搬送、自治体におけるOCR処理・確認等が不要となり、金融機関・自治体とも業務の効率化が図れます。

- **ATM技術を活用し、指定金融機関業務を自動化・デジタル化。  
金融機関職員による派遣業務を全廃しました！**

『指定金公金管理システム』においては、ATM技術を活用し、地公体における「公金管理」「現金管理」業務を自動化・デジタル化することで、指定金融機関からの派遣業務をほぼ無対応とします。

これまで金融機関からの派遣職員がほぼ手作業で実施していた公金・現金管理業務は、専用ATMで行い、同じく派遣職員が手作業で集計・作成していた「公金収納取りまとめ業務」「集計・日計業務」も自動化・デジタル化することで、より正確で効率的な公金管理が行えることとなりました。

● **中土佐町・須崎市との「ふるさとの未来パートナー協定」に基づき  
税公金収納手数料や指定金融機関手数料も『無料』対応いたしました。**

当金庫は中期経営計画「地域未来プラットフォーム2020」に基づき、地公体における公金業務のデジタル化貢献を目指しており、中土佐町・須崎市とは「ふるさとの未来パートナー協定」を締結していることから、本システムによる収納手数料や指定金融機関手数料についても「無料」で取り扱うことといたしました。

● **今後の予定**

当金庫と「収納代理金融機関契約」を締結いただいている自治体の皆様に、『ATM税公金バーコード収納システム』についてご案内させていただき、税公金バーコード収納取引が行なえるATMを増やしてゆきたい考えです。バーコード付納付書を発行している自治体の皆様は、簡単な手続きで導入いただけます。費用負担は発生しません。

今後も当金庫は、企業総体の社会貢献力を高め、経営理念『人創り・利益創り・社会還元』の精神を最大限に発揮できる、地域社会と一体不可分な金融プラットフォーム「高知信用金庫」の創造に全力で取り組んで参ります。

## 記

### 1. 中土佐町におけるシステム稼働

#### (1) 稼働日

令和3年8月5日（木）から

#### (2) 専用ATMと収納方法・時間帯

中土佐町庁舎、久礼支店および中土佐町に設置している店外ATMの合計7台を専用ATMに改造し、以下のとおり運用します。

専用ATM設置場所	収納方法	利用可能時間帯
中土佐町庁舎（2台）	現金	平日 8:30～17:30
	キャッシュカード	平日 8:00～18:00
久礼支店（3台）	現金	平日 8:30～17:30
	キャッシュカード	平日・土日・祝日 8:00～21:00
中土佐町に設置している 店外ATM（2台）	キャッシュカード	平日・土日・祝日 8:00～21:00

#### (3) 納付できる税金等

- ①町県民税
- ②固定資産税
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税
- ⑤介護保険料
- ⑥後期高齢者医療保険料
- ⑦保育料
- ⑧住宅使用料
- ⑨給食費
- ⑩水道料

## 2. 須崎市におけるシステム稼働

### (1) 稼働日

令和3年8月10日（火）から

### (2) 専用ATMと収納方法・時間帯

須崎市庁舎、須崎つのがやま支店および須崎市に設置している店外ATMの合計11台を専用ATMに改造し、以下のとおり運用します。

専用ATM設置場所	収納方法	利用可能時間帯
須崎市庁舎（2台）	現金	平日 8:30～17:30
	キャッシュカード	平日 8:00～18:00
須崎つのがやま支店（3台）	現金	平日 8:30～17:30
	キャッシュカード	平日・土日・祝日 8:00～21:00
須崎市に設置している店外ATM（6台）	キャッシュカード	平日・土日・祝日 8:00～21:00

### (3) 納付できる税金等

- ①市県民税
- ②固定資産税
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税
- ⑤介護保険料
- ⑥後期高齢者医療保険料
- ⑦保育料
- ⑧住宅使用料
- ⑨住宅新築資金等貸付金償還金
- ⑩生活保護費等返還額等
- ⑪水道料

以上